

第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の改訂について

1 国の地方創生の経過と市の総合戦略

地方創生は、平成26年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、少子高齢化、東京圏への人口集中による地方人口の減少など、主に人口に関する課題に対し、豊かで安心な生活を営める地域社会の形成・地域社会を担う人材確保・地域における就業機会の創出を一体的に推進することを目的に始めました。

これを受け、平成27年度には、令和元年度までを期限とした第1期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）を策定しました。令和元年度には、地方創生のより一層の充実・強化に向け、第2期市総合戦略を策定し、丹波市ならではの地方創生に鋭意取り組んできました。

しかし、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退等がいまだ大きな課題となっているのが現状です。

これを受けて、国では、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和4年12月23日の閣議決定により、まち・ひと・しごと創生法に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更されたところです。

2 地方創生における丹波市の現在地

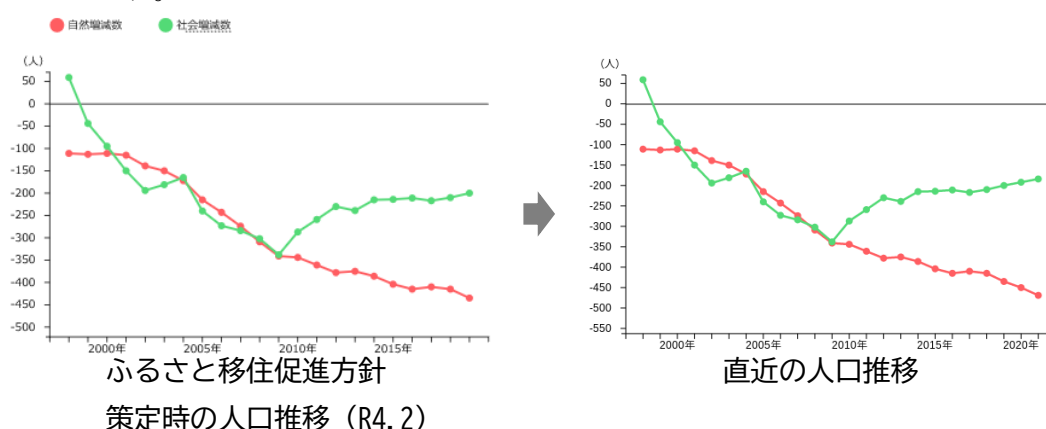
（1）地方創生の取組

第1期市総合戦略では、「活躍人口の増加」を基本的視点として、シティプロモーション、移住促進、木の駅プロジェクト、DMOの検討、農の学校の設置、福祉人材確保、たんばチャレンジカフェ（Bizステーションたんば）、第2期丹波市中心市街地活性化基本計画、丹波竜の活用、農泊推進、氷上回廊水分れフィールドミュージアム、コミュニティ・スクール、医療介護情報連携システム、市民プラザの設置など、全方位的に取り組みました。

第2期市総合戦略では、第1期の「活躍人口」の考え方を引き継ぎつつ、全方位的な取組を収められたうえで、現実的な目標人口をもとにした人口の好循環ストーリーを描き、人口構造の若返りにつなげるための政策ターゲットを設定しました。そのうえで、「都市・自然環境を活かした公園整備方針」や「ふるさと移住促進方針」など施策の優先順位を明確にしながら、分野横断で取り組む地方創生推進プロジェクトを設定し、ハッピーバース応援プロジェクトなど、社会増減と自然増減の両方に好影響を与える子ども・子育て世代に向けた取組を行いました。

(2) 人口

社会増減の回復に一定の成果が見えるものの、丹波市人口ビジョンに掲げる「人口構造の若返り」に向け、人口構造が改善しているとは言い切れない状況にあります。



(3) 人口減少の影響

人口減少は、産業の担い手不足や地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いといわれています。人手不足によって、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があるだけでなく、住民自治や市民活動、民生委員や消防団など公益的な組織の維持において、解消しがたい担い手不足に直面しています。

3 今後の方向性

第1期、第2期を通じて進めてきた地方創生では、人口獲得と地域活性化を主眼に置いていましたが、国全体の人口減少と、地方から都市部への人口流出によって、人口問題は丹波市に大きく影響を及ぼしています。

ついては、引き続き人口問題の影響緩和に取り組みつつ、丹波市まちづくりビジョンに掲げる「住み慣れた地域で住み続ける」生活スタイルを、より魅力的なものとするため、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスを創出していくことが重要です。

そのためには、国が「デジタル田園都市国家構想」として掲げるデジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上に積極的に取り組むことが肝要であるため、第2期市総合戦略を「デジタル田園都市国家構想」に基づくものに改訂します。

4 改訂の基本的な考え方

(1) 人口ビジョン

国の人口ビジョンである長期ビジョンは、令和6年度（2024年度）に改訂予定であるため、第2期丹波市人口ビジョンは改訂しません。

(2) 総合戦略の名称

まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生に取り組む趣旨の一貫性の観点から、総合戦略の名称は、引き続き「丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」とします。

(3) 計画期間

第2期市総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）としていますが、国総合戦略に沿った取組内容とするため、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間に改訂します。

新たな計画期間で取り組むことに伴い、現行の市総合戦略に基づき取り組んだ地方創生推進プロジェクトのうち、一定の取組がなされたものは、その位置づけから外し、今後、デジタル技術を活用して取り組むプロジェクトを検討します。

(4) 基本目標

国総合戦略の改訂においても、4つの基本目標に変更がないため、現行の基本目標を引き継ぎます。

【市の現行総合戦略の基本目標】

- ①希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる
- ②魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる
- ③地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる
- ④好循環で元気なまちをつくる

(5) 数値目標・KPI

今後検討する施策や手段に見合った数値目標・KPIとなるよう、必要に応じて見直します。

(6) 施策・手段

- ① これまでに積み上げてきた丹波市ならではの取組に、デジタルの力を活用することで、地方創生の取組を加速化・深化させることとし、そのために必要な施策・手段に改訂します。
- ② デジタル活用の前提となるマイナンバーカードの一層の普及促進に努めます。
- ③ マイナンバーカードの利用拡大につながるデータ連携基盤の構築に着手し、官民連携で『+デジタルで、「快適・便利なまち」丹波市へ』を実現します。
- ④ 丹波市DX推進計画に基づき、準公共分野に位置づけた医療・健康・福祉、教育、防災、こども、モビリティ、農業・水産業・食関連産業、物流（港湾）、インフラの8分野にデジタル田園都市国家構想推進交付金等の財源を投下し、民間活力による地方創生をさらに推進します。